

放射線対策に係る東京電力ホールディングス株式会社からの賠償金について
(令和元年度分)

区が実施した放射線対策の費用については、東京電力ホールディングス株式会社より平成23年度分から平成30年度分まで賠償金を受けている。

このたび、令和元年度分の賠償請求に対し、下記のとおり金額の提示があったので報告する。

記

1 請求額及び賠償額

請求額：127,124円

賠償額：127,124円

<内 訳>

賠償項目		請求額及び賠償額
令和元年度分	流通食品検査の経費 (世田谷保健所生活保健課)	61,724円
	区民健康村井戸水の放射性物質検査委託 (生活文化部政策区民健康村・ふるさと交流課)	65,400円
合計		127,124円

2 本件の取扱い

区は、区民の安心安全のため各部会で各種検査を行っている。その検査費用を精査し東京電力ホールディングス株式会社に対し賠償請求を行い、請求額と賠償額が同額であることから、今後、東京電力ホールディングス株式会社との間で合意書の取り交わしを行う。

3 今後のスケジュール(予定)

令和2年 10月 東京電力ホールディングス株式会社に合意書を提出

〃 11月 賠償金の歳入

4 今後の対応について

(1) 区では、現在も区民の不安を払拭するため、放射線対策として食品の放射性物質検査、定点測定等を継続して行っている状況を東京電力ホールディングス株式会社に伝える。

(2) 東京電力ホールディングス株式会社より、新たな賠償項目の案内があった場合は、精査のうえ請求する。

担当 環境政策部環境保全課
小林・梅津 内線2276